

# 和泉市例規等審査委員会

令和7年8月19日（水）午後3時30分から  
庁議室

## 1 審査案件

### （1）和泉市職員旅費に関する条例及び和泉市実費弁償条例の一部を改正する条例

[市長公室人事課]

国家公務員等の旅費に関する法律（昭和25年法律第104号）の改正に準じ、鉄道賃の急行料金支給に係る距離の要件を廃止するとともに、日当及び宿泊料を宿泊手当及び宿泊費に改めるほか、所要の規定の整備を行う必要がある。

### （2）和泉市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

[子育て健康部子育て支援室]

児童福祉法（昭和22年法律第164号）の改正に伴い、乳児等通園支援事業の適正な実施を図るため、その設備及び運営に関する基準について、内閣府令で定める基準を踏まえて、条例で定める必要がある。

### （3）＜検察協議前＞和泉市府中町五丁目地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例

[都市デザイン部建築・開発指導室]

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の2第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画府中町五丁目地区地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めることにより、適正な都市機能及び健全な都市環境の形成を図る必要がある。

### （4）＜検察協議前＞和泉市唐国町四丁目地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例

[都市デザイン部建築・開発指導室]

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の2第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画唐国町四丁目地区地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めることにより、適正な都市機能及び健全な都市環境の形成を図る必要がある。

## 2 報告案件

### （1）和泉市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例 [市長公室人事課]

人事院勧告を受け、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）が一部改正されたことに伴い、育児に係る部分休業に関して所要の規定の整備を行う必要がある。

### （2）和泉市議会議員及び和泉市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例及び和泉市議会議員及び和泉市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

[選挙管理委員会事務局]

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）の一部改正により、国政選挙における公費負担の限度額が引き上げられたことに伴い、和泉市議会議員及び和泉市長の選挙においてもこれに準じ、所要の規定の整備を行う必要があるため。

**(3) 和泉市水道事業、公共下水道事業及び公共浄化槽事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例** [上下水道部経営総務課]

水道事業及び公共下水道事業の経営、計画その他重要事項について審議を行うため、和泉市上下水道事業経営審議会を設置する必要がある。

**(4) 和泉市水道事業給水条例の一部を改正する条例** [上下水道部経営総務課]

災害その他非常の場合にあって、指定給水装置工事事業者の確保が困難と判断されるときは、他の水道事業者又は他の水道事業者の指定を受けたものによる給水装置工事の施行を可能にするほか、所要の規定の整備を行う必要がある。

**(5) 和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例** [教育・こども部こども未来室]

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

**(6) 和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例** [教育・こども部こども未来室]

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

**(7) 和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例** [教育・こども部こども未来室]

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。